

8. (Gno.28) 家族の現代的変容と家族法

代表：鈴木 博人

1996/06/14 (承認) 1996 年度 (開始)

【研究の目的】

わが国を含めたいわゆる先進諸国における家族関係は顕著な変化を見せており、これに対応すべく、種々の制度改革の試みが盛んになっている。この共同研究の目的は、家族の現代的変容の社会学的把握を前提として、家族をめぐる各国の法制度の動態を比較研究することにある。